

〈祈りのために〉

人々が石を投げつけている間、ステファノは主に呼びかけて、「主イエスよ、わたしの霊をお受けください」と言った。それから、ひざまずいて、「主よ、この罪を彼らに負わせないでください」と大声で叫んだ。ステファノはこう言って、眠りについた。

(使徒言行録 7 章 59～60 節)

ステファノは三つの点でユダヤ教に対し新しい立場を採りました。第一に、旧約聖書の数々の証拠を基にイエスが人類に対する神の救いの歴史の中心に立つ方であるということ。第二に、イエスは、旧約聖書に約束されていた救い主（メシア）であること。第三に、イエスは、律法と神殿というユダヤ教の宗教的伝統を真の意味で完成した方であるということです。

人々はステファノの言葉を聞いて心の底から激しく怒りました。ユダヤ教の反逆者と映ったからです。しかし、ステファノは聖霊に満たされ、天を見つめ、神の栄光とイエスとを見て、「天が開いて、人の子が神の右に立っておられるのが見える」（56 節）と言って、彼の言葉が神からのものであることを言い表しました。しかしユダヤ人たちには神を冒瀆する言葉に聞えたので、一斉に襲いかかり、都の外に引きずり出して石を投げました。自分たちに不都合な真実や正しいことを語る人を抹殺しようとする罪は、今なお人間の罪の極みとして存在しています。

しかしステファノは飛んでくる石の雨の中で天を仰ぎ、「主イエスよ、わたしの霊をお受けください」（59 節）と祈り続け、跪いて大声で「主よ、この罪を彼らに負わせないでください」（60 節）と叫んで息を引き取りました。この姿は主イエスの十字架上の最後の言葉（ル

カ 23：46）、二人の犯罪人と共に十字架につけられた時の言葉（ルカ 23：34）を思い起こさせます。ステファノの心にも石打ちにする人々への憎しみや復讐の気持ちは一切なく、ただ主イエスの十字架上の御姿と祈りがあったのです。自分を殺そうとする敵のために、神の赦しを祈る執り成しの祈りは、聞く人の心に神の子の姿を焼き付け、祈りの言葉が深く刻み込まれるのです。そして聞く人の心を全く変えてしまうのです。

神の創造された世界を損なっているという罪の認識のないこの世と人々に対し、教会がまず、その罪を指摘し、イエスを十字架につけたのが人間の生まれながらの罪によるものであることを明らかにする時、世は反発し、福音を語る教会と宣教者に敵意を抱く事態を招くことは驚くべきことではなく、当然の反応です。福音宣教には大なり小なり迫害が伴う場合がありますが、使徒たち初代教会の指導者たちは、迫害を宣教に伴うリスクだとは考えず、宣教する福音の正当性を証しするものとして、迫害をも恵みとして受け入れたのです。死に臨んで、ステファノが捧げた祈りこそが、人をイエス・キリストに出会わせ、悔い改めへと導き、敵意を滅ぼすのです。今日、神が教会の求めておられるのは、このステファノの姿と祈りではないでしょうか。

（祈り）主よ、あなたは教会の福音宣教と、それに伴う世の諸霊との戦いを御覧になっています。しかし既に御子イエス・キリストが罪と死に勝利されたのですから、私たちがあなた以外の何者をもおそれず、主の十字架の執り成しの祈りを常に憶えて歩む神の民とならせてください

桑広国（大会靖国神社問題特別委員会委員・函館相生教会牧師）

新シリーズ開始『その時に備えて 憲法問題 Q&A』を読む(5)

小塩海平(東京告白教会長老)

Q6 なぜ民主主義について考えなければならないのですか？

A6 民主主義が危機に瀕しているからです。民主主義とは、国民が権力を持ち、権力を行使する政治形態です。そこでは、憲法の基本理念が尊重されます。これは多くの近代国家に共通する価値観ですが、今日の改憲論議では、民主主義の諸原則がないがしろにされつつあります。民主主義を守るのは、民主的な社会を構成する国民であり、その責任の一端は私たちキリスト者にもあります。

民主主義は、政治形態の一つですから完全なものではありませんが、歴史の曲折を経て人類が獲得してきた知恵でもあります。現行憲法第12条の前段には、基本的人権について「**国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない**」とあります。「保持」とは、ただキープすることではありません。実際に存在する格差などの矛盾を克服する努力が必要です。国民が社会の一員として主体的な努力をしなければ、民主主義は危機に瀕します。

キリスト教と価値観を共有する部分があるとはいえ、民主主義そのものを守ること自体が教会の直接の使命とは言えません。しかし、キリスト教の価値観を大切にして日本社会のために努力することは、宣教の重要な課題と言えるでしょう。私たちキリスト者が、日本社会の一員として主体的に生きることが、伝道の進展にもつながるのです。

新Q6-1 問いは「民主主義について考える」ことを促していますが、答えは第1段落で「民主主義の危機とキリスト者の責任」という課題を提起し、第2段落で「基本的人権と国民の不断の努力」について述べ、第3段落で「日本社会の一員として主体的に生きる」ことによって「伝道の進展にもつながる」と結んでいます。問いと答えがいかにも噛み合っていないように思えますが…。

新A6-1 本シリーズで取り上げている『その時に備えて』の第二部全体が「民主主義と教会」という枠組みの中で議論を展開していくのですが、本書はしばしば、民主主義と基本的人権の尊重を混同しています(例えばQ4では、キリスト教と民主主義の関係を問うたのに、人権についてのみ答えています)。もちろん、基本的人権の尊重は、民主主義の必要条件ではありますが、しかし、十分条件ではありません。つまり「民主主義そのものを守ること自体」は「教会の直接の使命とは言えません」が、基本的人権の擁護は、教会

にとって必要欠くべからざるディアコニアの課題です。「考えなければならないこと」というよりも、祈りと奉仕の課題といった方が適切です。

新Q6-2 偏屈な批判に思えますが…。

新A6-2 「考える」ためには、緻密に論理を積み重ねていく丁寧さが必要です。Q6の問答をよく読んでみると、「民主主義」が「日本社会の一員として主体的に生きる」というような唐突なイメージに飛躍してしまっているのがわかります。小さなことかもしれませんが、このような論理の手抜きによって、日本国民でないキリスト者の存在が、教会から捨象されてしまうことになるのです。憲法の文言上、民主主義の「民」は国民の「民」に限定されますが、基本的人権は神に創造されたあらゆる人に保障されるべき権利です。したがって、私たちキリスト者は、民主主義の「民」を、「国民」ではなく、「庶民」あるいは「民衆」に置きかえる不断の努力が必要なのです。

沖縄から見た台湾有事・日米軍事同盟・英霊の復活

1) 台湾有事 (琉球新報 2022.8.7)

岸田首相は、シンガポールで開かれた8月10日のアジア安全保障会議の講演で、「ロシアのウクライナ侵攻を全ての方々と国々が我が事として受け止めるべきだ。台湾を念頭にウクライナは明日の東アジアかも知れない」と強調し、日本の防衛力強化と日米同盟有志国との安保協力の強化を打ち出し、防衛費の相当な定額を確保すると表明した。

7月末から8月初め、台湾有事に関するリムパック演習(米海軍主催・自衛隊・NATO参加)、安保法の「存立危機」を想定する訓練が、ハワイ周辺で実施されたとの報道があった。

8月4日、ペロシ米下院議長は、台湾到着直後「台湾への米国支持は極めて重要だ」と発言した。中国はペロシ氏を激しく非難して、4日から台湾周辺で大規模軍事演習を実施した。

沖縄県議会は、8月9日、波照間島近海に中国ミサイルが飛来したことへの抗議決議を、全会一致で可決した。その内容は「軍事対軍事でなく、平和的な話し合い、外交交渉で解決するよう強く要求する」としている。沖縄の市町村議会も抗議しているが、「平和的交渉による解決」が多い。八重山市町会の沖縄県への要請は「離島住民の避難や支援体制」など台湾に近い自治体として切実な危機感をにじませている。

2) 日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明

1972年、当時の内閣総理大臣田中角栄と中華人民共和国総理周恩来の間で、日本国と中華人民共和国との「共同声明」を結び、それを基にした「平和友好条約」を締結した。その条約では、平和共存の規則の上に両国の恒久的な平和友好関係を発展させるとしている。この条約を強化して行くことが、独立国日本の立場であろう。

3) 英霊の復活

2004年から、6月23日慰霊の日に沖縄の陸上自衛隊トップの第15団長ら幹部3人と25名程度の隊員が、制服姿で日本軍第32軍の牛島満司令官等を追悼する「黎明の塔」を参拝していた(2022年は行わなかった)ことが判明した。沖縄陸上自衛隊はこの参拝を私的な参拝だと公言しているが、組織として隊員の行動を監視していたことが明らかになった。

1972(昭和47)年5月15日、沖縄復帰と同時に沖縄の自衛隊が開設し、その年の10月16日、沖縄の駐屯態勢を完了した。その発足式に、臨時第1混成群初代群長は、本土復帰訓示の最後に「沖縄作戦において風土・郷土防衛のため散華された軍官民20余万の英霊に対し、この決意を誓うとともに御霊安かれと祈念する次第である」と語り、牛島司令官の辞世「秋またで 枯れ行く島の青草は 皇国の春に 甦(よみがえ)らなむ」を歌って締めくくった。

この群長の訓示と牛島司令官の辞世を兼ね合わせて6月23日の沖縄自衛隊団長らの「黎明の塔」の集団参拝は、沖縄戦の肯定と美化につながりかねない。南西諸島の自衛隊配備が強化される中で、自衛隊幹部等による戦闘の論理は、自衛隊である自分たちがなぜ戦うのかという意味付けを「英霊尊崇」の中に見出そうとしているように見える。

「黎明の塔」への自衛隊の組織的参拝は、自衛隊法(第三十九条 服務の宣誓)の禁じる行為であり、日本軍の沖縄住民に対する加害を否定することになる。

川越弘(沖縄伝道所牧師、大会靖国神社問題特別委員会)

閣僚の靖国神社参拝と首相による玉串料の奉納に強く抗議します

内閣総理大臣 岸田文雄様
経済安全保障担当大臣 高市早苗様
復興大臣 秋葉賢也様
経済産業大臣 西村康稔様

戦後 77 年目の 8 月 15 日を迎え、私たちは改めて、過去の戦争により数えきれぬほど多くの尊い生命が奪われ、損なわれた歴史に思いを致しております。底知れぬ苦しみと悲しみ、喪失感と生活苦、分断と憎悪の連鎖が、今に至るまで、日本においてはもちろん、日本が侵略したアジアの国々においてはなおさら、陰に陽に、この時代に生きるすべての人の上に重くのしかかり、将来に対する足かせになっている現実を、深く憂慮しています。

私たちは、戦後、平和憲法のもとで、あの悲劇を繰り返すまいと努めて参りましたが、ウクライナにおける戦争を契機に台湾有事が喧伝され、とくに岸田政権では、いわゆる敵基地攻撃能力（反撃能力と巧妙に言い換えられています）の増強が叫ばれており、言いようのない虚しさややり場のない怒りに襲われています。そのような中で行われた 8 月 15 日前後におけるあなたがた閣僚による靖国神社参拝と玉串料奉納に、私たちは憤りを禁じ得ません。

あなたがたは「国策に殉じられた方々のみ霊に尊崇の念を持って感謝の誠を捧げてきた」（高市早苗）などと述べましたが、靖国神社は天皇のために戦って死んだものを祀る神社であり、遊就館の展示を見れば明らかなように、過去の戦争を賛美する自己正当化施設であるとともに、アジアの被害者から見れば、A 級戦犯をはじめとする侵略者や殺戮者を英霊とたたえる歴史隠蔽・歪曲施設にほかなりません。本当に「不戦の誓いを新たにしたい」（秋葉賢也）と考えるなら、戦争を惹き起こした誤った国策の原因と責任の所在を究明して再発防止を図り、憲法 9 条を遵守し、謝罪と補償を通して、隣国との友好関係を築く努力をなすべきです。あなたがたの行動が、直ちにアジア諸国に「深い失望と遺憾」（韓国政府）を惹き起こし、「日本の誤った歴史認識を改めて示すものだ」（中国外務省）との抗議を招き、およそ平和構築と真逆の作用を及ぼしたことを反省してください。

全国戦没者追悼式における岸田首相の式辞には、アジアの犠牲者に関する言辭は一切なく、私たちは大いに失望させられました。首相は「私たちが享受している平和と繁栄は、戦没者の皆さまの尊い命と、苦難の歴史の上に築かれた」と述べましたが、実際、私たちが今日あるを得ているのは、アジアの人々の苦難と無念を押し殺して成立した国際政治上の取引の結果にほかなりません。あたかも日本に住むすべての人が平和と繁栄を享受しているように錯覚させる言辭は大いに問題ですが、かりに「私たちが享受している平和と繁栄」というものがあるとするれば、それは、かろうじて保たれている「非戦闘状態」にすぎず、アジアの人々を捨象しても成り立つと錯覚している見せかけの平和にほかなりません。あなたがたには、憲法を遵守し、平和外交を推進することによって、このような見かけ上の平和を、真実で堅固なもの、アジアの人々と共有できるものとする責任があることを自覚してください。

新しい内閣においても、世界平和統一家庭連合（旧統一協会）との癒着が問題視されています。それは閣僚たちが、自らの意図によるものであるか否かにかかわらず、この反社会的カルト宗教に肩入れし、広告塔の役割を果たしている事実があるからです。今回の閣僚による靖国神社参拝や玉串料奉納も、さまざまな言い訳や理由付けがなされていますが、実質的に、政府が靖国神社と癒着し、その主張を正当化し支持している事実を、内外に宣言する効果を持っています。旧統一協会と癒着している議員たちが、この宗教団体によって生活を破壊された人々に対して責任を負っているように、閣僚による今回の靖国神社参拝や玉串料奉納が、主権者である私たちの信仰と思想信条の自由を侵害すると共に、国内外における戦争被害者に対して、新たな苦悩を負わせる行為となったことを深く反省し、今後、政教分離原則を遵守し、靖国神社への参拝、玉串料奉納、真榊奉納等を行わないよう、心から訴えます。

812号ヤスクニ通信 2022年9月11日
発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
発行人・編集・発行 小塩海平（東京告白教会）

2022年8月15日
日本キリスト教会大会靖国神社問題特別委員会
委員長 小塩海平

<編集後記> 岸田首相の真榊・玉串料奉納に対する 3 回目の抗議文を執筆した。聞く耳はどこへ？